

熊本・徳永直の会会報

第41号

会長に中村青史氏・

徳永直短編集の発刊企画

二〇〇〇年の孟宗忌二月一三日は好天に恵まれた。学生が居なくなり作品朗読は取止めたが他は滞りなく終った。偲ぶ会は熊大東側「御食事処まさ」に処替えて、約二十名が集まり大盛会だった。

四月五日午後、臨時の評議員会をもち、本会が当面する緊急案件を検討した。その結果、会則第五条（役員）の確定で、正式に会長として、固辞した中村青史氏を説得し選任した。中村氏は評議員会議長と事務局長も兼務して会務を執行することになった。他役員は御述。

案件の第二は、第三条（事業）4項に「その他必要とする事業を行う」について検討した。徳永の作品を生かし、後世代に永く続けていく為にはどうしても徳永直作品集の刊行が緊要であるとの結論になった。これも後述するが、二〇〇〇年度中に発刊することになった。会員の賛同と協力を期待します。

会終了後、天好に恵まれたので、野外に出て花見の宴となった。杉野・寺澤・中村・岩本は桜花爛漫の白川べり鶴田公園へ。しばしアヒルと鯉と戯る。
(岩本)



2000年2月13日 第23回孟宗忌

メッセージ

登米 ↓ 熊本

十九世紀から二十世紀への転換期、東北・宮城と九州・熊本という遠隔地に生を受けた佐藤三千夫と徳永直の二人は、戦争と平和の接点で新世紀に新しい光を灯しました。二人の生涯と歴史的闘いは、二十世紀を「戦争と暗黒」とは対照的な平和と希望の世紀でもあることを刻印しました。

私たちは、過去を振り返りながら、二十世紀から二十一世紀への転換期とその未来を考えています。三千夫と直のあゆんだ道は、彼らの理想が花開く、次世紀への道でもあると思います。

光の見える始めた佐藤三千夫生誕百年の年に、徳永直文学碑で孟宗忌に集う皆様へ、敬意と連帯の挨拶を送ります。

二〇〇〇年二月一三日（宮城県登米町）佐藤三千夫記念会

熊本 ↓ 登米

第十九回吞牛忌、佐藤三千夫生誕一〇〇年祭に連帯のご挨拶を送ります。

百年という年月は、遠いようで近く、近いようで遠い感があります。この間に、あまりにも多くの事柄がありました。一つ一つ数えて立っていると、とても遠い時間に思われます。ただ多くの事柄の大きな出来事は、ほとんど「戦争」でありました。百年前に生まれた佐藤三千夫が、生命をかけて闘った戦争反対と人類の平和は、今なお未解決のままです。一步も改善されていない。百年の時は止まっ

ていたのではないかとさえ思われます。シベリアの原野に、若く尊い命を終った佐藤三千夫の願いは、どこに実現されているのでしょうか。現在のわたくし達は、佐藤三千夫と全く同じ闘いを実行しなければならぬ現実を感じます。

熊本・徳永直の会では、来年早々発刊を目標に、徳永直短編小説集の編集作業を開始します。一九七六年版に二、三編加えるつもりです。今度は「日本人サトウ」を入れたいと考えています。

佐藤三千夫生誕百年を機に、宮城と熊本のより強い連帯を進めるとともに、この二極から全日本に、さらには全世界に、「日本人サトウ」の精神を訴えていくことを誓いましょう。第十九回吞牛忌、萬歳！

二〇〇〇年五月四日 熊本・徳永直の会



津田道代さんの小写真展

津田道代さんは徳永直の次女で、フリーのカメラマンである。昨年の生誕百年熊本集会に参加していただき、貴重な写真を多く撮影された。それを六切に焼いて百枚ほど送っていただいた。その中から十五点を孟宗忌当日展示した。あとは各人にお配りした。

感謝！

偲ぶ会

孟宗忌付きもの恒例の偲ぶ会は、熊大東隣の食事の店「まさ」に二十名が集まって開かれた。話題は例年の如く徳永直作品集の刊行のことであった。



論 憲

沢田博行

この頃、日本国憲法について論議することを、「論憲」というらしい。言葉はやわらかいが、結局改憲論議の高まりの中で生まれた言葉であるから、論憲とは所詮改憲のことである。

最近の改憲論の特徴は、タカ派からのつきあがりばかりでなく、「環境保護団体」や、「人権擁護団体」が、積極的に改憲を唱えていることである。勿論ねらいは九条ではなく、日本国憲法に「環境権」や「プライバシーの保護」を明文化しようというものだ。しかし、その事がタカ派達をどんなに喜ばせていることか。なぜなら、彼らの影にかくれて、九条を好きなように変えることができるからだ。その証拠に、最近の改憲論議の高まり方は異常なほどだ。このことは、結果的に環境保護団体や人権擁護団体は、日本人の命を守るのには熱心だが、日本人が他国の人々の命をおびやかすのには、無頓着ということになってしまう。

環境権やプライバシーの保護が日本国憲法に明記されたからといって、自動的に保障されるような国ではない。いつのまにかないがしろにされ、骨ぬきにされてしまうような国なのだ。第一現在でも、環境権やプライバシーの保護も「基本的人権」によって保障されている。それなのに憲法改正をしようというのは、手くすね引いて待っている、タカ派を喜ばすだけだ。

そしてもう一つ、最近の改憲の特徴は、憲法を改正して、自衛隊により国際貢献しようというものだ。だがどうして国際貢献は「武力」でなければならないのか。主義主張の為には手段を選ばないというのでは、国際的テロ集団「グリーンピース」と同じではないか。

武力に頼らなくても、色んな方法があっても良いはずだ。例えば、国連の多国籍軍とどこかの国々の間において、武力衝突がおこった場合、善意の第三者として、仲介することもできるはずだ。現在日本にそれができないのは、日本が外交音痴で、国際感覚がとぼしいからだ。日本国憲法のせいではない。

日本の歴史をふりかえってみると、日本が外国から侵略された例はきわめて少なく、日本と外国との間に戦争がおきた場合、そのほとんどが、日本の侵略行為に責任がある。第二次世界大戦後、日本が一度も戦争にならなかったのは、憲法九条のおかげで外国を侵略することができなかつたからである。そんなおそろしい、日本人にたとえ国際貢献のためであろうと、武力を持たせるのは、きわめて危険なことなのだ。

事務局だより

▽新しい会則が出来たが、役員等中身はどうなっているのか、との声があり、四月五日に従来のキモイリドン達が集まって、役員と事業について協議した。その結果役員は次のとおりとなった。

会長 中村青史 **副会長** 岩本税、木庭克敏 **会計** 寺沢孝子
会計監査 西田光子、米原尋子 **評議員** 岩本税、大橋三千代、木庭克敏、沢田博行、杉野健一、平晋一郎、千葉昌秋、永田満徳、中村青史、宮内俊介 **顧問** 井上栄次、上妻四郎

事業では、作品研究会を始める。研究会メンバーを集める。「徳永直短編小説集I」の出版。千部印刷販売。二〇〇一年一月末日発行を目標とする。といったことを決定した。なお出版については、著作権者との交渉もあり、今後の問題である。

▽昨年の生誕百年事業に際し、長男光一氏より「太陽のない街」の新日本出版社版、復刻本、文庫本等はじめ百数十冊の献本があった。その多くはすでに販売したり、記念行事当日のアルバイト貸代わりに頒布した。売上げ金は収入の書籍代として会計報告している。この件について会報で報告していなかったので、お詫びして改めて報告しておく。

▽前号で緊急囲み記事で、世田谷の旧居保存を訴えたが、管理者である光一氏から寄贈書籍について何の報告もないというので、小生へきつい抗議があり、旧居の件どころではなくなつた。一人でやっている一人よがりの面がでてきてよくない。

▽新しい会則のもとで、きちんとした会員制になつたのだが、肝腎の会員が予定より集まらない。執行体制もままならない。会計が専門になつただけはよい。従来は全部小生が何から何までやつていたので、いろんな不都合も生じたのである。従来小生は事務局長のつもりでやってきたが、今度会長ということにさせられた。でも仕事の内容は相変わらず事務局無しの事務局なのである。

▽まだ会費を納めていない人は、是非会員になつて下さい。熊本が生んだ貴重な作家の一人徳永直の顕彰にご参加下さい。なお、一度何かの係わりがあられた方は、一応名簿を作っていますので、会報も送ります。不要の方は「モーよか」と断つて下さい。

熊本・徳永直の会

熊本市北千反畑町五一三 さろん・ど・漱雲

〒八〇一〇五五 TEL・FAX〇九六一三四三一〇〇七二

郵便振替 〇一九四〇一二二一四九八